

令和 7 年

SDGs 推進・行財政改革特別委員会会議録

と き 令和 7 年 6 月 1 0 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会SDGs推進・行財政改革特別委員会

日 時 令和7年6月10日（火） 午後1時00分～午後2時00分
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員	委員長 松永よしひろ	副委員長 こんの孝子
	委員 まつざわ和昌	委員 こしば新
	委員 筒井ようすけ	委員 山本やすゆき
	委員 あくつ広王	委員 新妻さえ子
	委員 安藤たい作	

出席説明員	久保田企画経営部長	崎村企画課長
	吉岡政策推進担当課長	井添SDGs推進担当課長
	横田デジタル推進課長	西澤DX戦略担当課長
	宮澤税務課長	

○午後 1 時 0 0 分開会

○松永委員長

ただいまから、SDG s 推進・行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、幹部職員の紹介、調査事項概要およびその他を予定しております。

なお、本日は議題に関連して、政策推進担当課長、SDG s 推進担当課長、デジタル推進課長、DX 戦略担当課長および税務課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

1 幹部職員紹介

○松永委員長

それでは、予定表 1 の幹部職員のご紹介を議題に供します。

実質的には今回が初めての委員会になりますので、改めて、委員、理事者の自己紹介をお願いいたします。

では、初めに委員長の私から行います。

今年度、委員長を務めさせていただきます松永よしひろです。どうぞよろしくお願いいたします。

○こんの副委員長

今期、副委員長を務めさせていただきます公明党のこんの孝子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○まつざわ委員

自民党・無所属の会のまつざわです。よろしくお願いいたします。

○こしば委員

同じく、こしば新です。よろしくお願いいたします。

○あくつ委員

公明党のあくつです。よろしくお願いいたします。

○新妻委員

同じく、新妻さえ子です。よろしくお願いいたします。

○筒井委員

しながわ未来の筒井ようすけです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本委員

同じく、山本やすゆきです。よろしくお願いいたします。

○安藤委員

共産党の安藤たい作です。どうぞよろしくお願いいたします。

○久保田企画経営部長

企画経営部長の久保田です。どうぞよろしくお願いいたします。

では、企画経営部の担当課長をそれぞれご紹介させていただきます。

初めに、崎村企画課長でございます。

○崎村企画課長

崎村です。よろしくお願いいたします。

○久保田企画経営部長

吉岡政策推進担当課長です。

○吉岡政策推進担当課長

吉岡です。どうぞよろしくお願いします。

○久保田企画経営部長

井添SDGs推進担当課長です。

○井添SDGs推進担当課長

井添です。どうぞよろしくお願いいたします。

○久保田企画経営部長

横田デジタル推進課長でございます。

○横田デジタル推進課長

横田です。よろしくお願いします。

○久保田企画経営部長

西澤DX戦略担当課長でございます。

○西澤DX戦略担当課長

西澤です。よろしくお願いいたします。

○久保田企画経営部長

宮澤税務課長です。

○宮澤税務課長

宮澤です。よろしくお願いします。

○久保田企画経営部長

企画経営部は以上でございます。

○松永委員長

ありがとうございます。

なお、事務局からは、土屋書記と新倉書記が当委員会の事務に当たりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

このメンバーで1年間、実りある委員会にしていきたいと思いますので、改めてよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 調査事項概要

- (1) SDGsに関すること
- (2) 公共施設・公有地等に関すること
- (3) 行財政に関すること

○松永委員長

次に、予定表2の調査事項概要を行います。

今年度のSDGs推進・行財政改革特別委員会につきましては、先般開かれた臨時会において、SDGsに関すること、公共施設・公有地等に関すること、および行財政に関することの3項目について付託を受けました。したがって、これより、これら3項目に係る概要説明を受けてまいります。

今回、理事者より説明をいただくに当たり、正副委員長および関係理事者で事前に打合せを行い、当

期の当委員会の進め方などにつきまして調整いたしました。

本日は今期の最初の委員会でありますので、理事者より概要説明を受け、調査・研究の流れを整理し、議会運営委員会が出された意見を踏まえつつ、調査の視点や方向性を見定めていきたいと考えております。

なお、事業の個別具体的な内容につきましては、特定事件調査で取り上げる段で関係理事者にご説明をいただいた後、ご質疑・ご要望等を伺う時間を十分お取りしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、説明を受けた後に、予定表3のその他において、今後の委員会運営について、委員の皆様よりご意見・ご要望を伺う場を設けたいと考えておりますので、そのことを念頭に、概要説明をお聞きいただければと思います。

それでは、改めまして、調査事項概要を議題に供します。進め方につきましては、3件一括してご説明いただき、その後、質疑に移ります。

では、理事者よりご説明をお願いいたします。

○井添SDGs推進担当課長

私からは、SDGsに関することというところで、SDGs推進に係る事業についてご説明させていただきます。資料2-1、SDGs推進事業についてをご覧ください。

今回ご紹介いたします対象事業は5つございます。

まず、項番1、SDGs未来都市計画では、昨年10月に策定した計画の進捗確認や、全庁的な調整を行い、計画事業を確実に進めてまいります。

次に、項番2、しながわSDGs共創推進プラットフォームでは、企業や団体等、多様なステークホルダー間の相互交流や情報共有を通じ、SDGsの達成に向けた取組の推進、および地域課題や行政課題の解決を目指してまいります。令和7年度は、9月と2月の2回、交流会を開催する予定でございます。

続いて、項番3、しながわシティラボでは、各部署から募った課題を専用のホームページに掲載いたしまして、企業・団体・大学等から提案を募る課題解決型と、企業・団体・大学等から区の社会課題解決に対する提案を募集し、区が実証実験の場などを提供する実証実験提案型により、新たなソリューションを創出してまいります。

令和6年度は17件の応募があり、そのうち2件が実証実験につながっております。令和7年度は（4）に記載のとおり、現時点で1件、実証実験の実施に向けた準備を進めております。こちらは環境課が発信した課題、中小企業における脱炭素の推進に対する提案が、TreeLabという会社からあったものでございます。こちらの会社は、旧東工大、現在の東京科学大学発のベンチャー企業になります。

続きまして、項番4、ウェルビーイング・SDGs推進ファンドでございます。このファンド事業では、SDGsに資する地域課題・行政課題の解決を図る民間企業や地域団体、大学、研究機関等が行う新たな技術やサービスを用いた事業に対して助成を行うことで、多様な区民ニーズに対応し、区民のウェルビーイングの向上を目指してまいります。令和7年度は、明日6月11日より提案事業の募集を開始し、7月に第一次審査、8月に第二次審査を実施予定でございます。

次に、項番5、中高生リバースメンター事業になりますが、こちらは新規の事業になります。本事業では、中高生が区長のメンター、相談役となり、自身の問題意識を深掘りし、アイデアを磨き上げ、政

策を立案してまいります。検討した内容は、区長にプレゼンテーションを実施し、事業化を目指してまいります。6月15日にリバースメンターの委嘱式および区長との意見交換会を開催予定でございます。今後、検討会を重ね、区長への政策提言は9月の21日を予定しています。

続きまして、ただいまご説明した事業を図でお示しした資料を別紙として次のページにおつけしておりますので、ご覧ください。

まず、SDGs推進に係る各事業は、タイトルにございますように、SDGs未来都市計画において、経済・社会・環境の3側面をつなぐ統合的取組、しながわSDGsパートナーシッププロジェクトとして進めてまいります。

このプロジェクトには3つの特徴がございます。1つ目は、多様なステークホルダー間の連携を推進するほか、子ども・若者の柔軟な発想力を取り入れてまいります。こちらはその下、全体スキームの図のしながわSDGs共創推進プラットフォーム、および令和6年度にこども会議として実施したものを発展させた中高生リバースメンター事業により実現してまいります。

次に、2つ目の特徴といたしまして、ニーズ（地域課題）とシーズ（サービス、ソリューション）のマッチングを行う新たな官民連携による事業を創出いたします。こちらは、下の図のしながわシティラボにより進めてまいります。

最後に、3番目の特徴といたしまして、区の財源だけに依存しない、民間資金を活用した資金調達スキームの構築でございます。下の図では、ウェルビーイング・SDGs推進ファンドにより実現してまいります。

○吉岡政策推進担当課長

私からは、調査事項、公共施設・公有地等に関することおよび行財政に関することの行政評価についてご説明させていただきます。

初めに、公共施設等総合計画についてでございます。資料2-2、公共施設等総合計画についてをご覧ください。

項番1でございますが、本計画が策定された背景・目的でございます。高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラや建築物が老朽化し、更新時期を一斉に迎えることから、公共施設等の維持管理・修繕・更新による財政負担が過大になるため、国においてはインフラ長寿命化基本計画を策定いたしまして、地方公共団体におきましても行動計画に当たる公共施設等総合管理計画を策定することが要請され、指針が示されたところでございます。

こうした国の動向を踏まえまして、区における公共施設等総合管理計画といたしまして、品川区公共施設等総合計画を策定いたしました。

項番2でございますが、本計画では、区が保有する公共施設とインフラの全てを対象範囲としてございます。

項番3、計画期間でございますが、令和5年度にも計画の改定作業を行いましたため、現計画につきましては、令和6年度から15年度までの10か年計画となっております。

項番4、全体方針でございます。

- （1）財政負担を考慮しながらも必要な施設は整備し、適正な行政サービス水準を維持すること。
- （2）施設の必要性や存在意義をゼロベースで検証し、統廃合等を検討すること。
- （3）施設需要に合わせた弾力的な運用等を検討すること。

また、（4）・（5）で公設民営・民設民営の考え方と、跡地等の活用、PPP／PFIを含めた民

間活力の活用を幅広く検討することということといたしまして、これらのことを公共施設等の総合的かつ計画的な基本方針としていくところでございます。

項番５でございますけれども、本計画におきましては、公共施設等の現況および将来の見通しですとか、施設類型ごとの方向性なども記載しているところでございます。

公共施設等総合計画についての説明は以上でございます。

次に、公有地等についてご説明させていただきます。資料２－２、公有地等についての資料をご覧ください。

それでは、１つ目のところになりますけれども、旧荏原第四中学校についてでございます。所在地等につきましては記載のとおりでございます。現況等ですが、グラウンド等につきましては、地域で利用されているところでございます。また、大原児童センター内にありましたインクルーシブひろばベルは、改修工事のため、今、仮移転をしているところでございます。また、本格活用に向けまして、本年４月に旧荏原第四中学校整備基本計画を策定いたしまして、ＰＦＩ事業の公募要項等の検討を進めているところでございます。

次に、２番目の旧東品川清掃作業所でございます。所在地等につきましては記載のとおりでございます。現況等ですが、暫定活用といたしまして、パラスポーツを通じて多様な人たちが集える場所といたしまして、アイルしながわを運営しております。

次に、３番目の旧第一日野小学校についてでございます。所在地等につきましては記載のとおりでございます。現在、既存施設の改築工事や改修工事に伴いまして、荏原保健センター、荏原健康センター、中原保育園、中原児童センターを運営しているところでございます。

次に、４番目、平塚二丁目寄附物件をご覧ください。所在地等につきましては記載のとおりでございます。現況等につきましては、令和６年１０月までは、区が所有する建物の３階までは文書倉庫等で暫定活用していたところでございます。今年度、ＵＲ都市機構によりまして、建物の除却工事に着工すると聞いているところでございます。

最後に、５番目のなぎさ会館でございます。所在地等は記載のとおりでございます。現在、区民斎場として運営しておりますけれども、本年４月１５日の区民委員会でもご報告をさせていただいており、事業の廃止を検討しているところでございます。

ご説明させていただいた以外の用地につきましても、動きがある場合はその都度取り上げてまいりますので、よろしくお願いいたします。

公有地等についての説明は以上でございます。

続きまして、調査事項、行財政に関することのうち、行政評価についてご説明させていただきます。資料２－３、行政評価についてをご覧ください。

初めに、項番１の目的でございますが、「区民とともに進める新時代のしながわ」の実現のため、より実効性の高い施策展開に向けた事業内容の充実や、中長期的な視点からの施策のスクラップ・アンド・ビルドを行っていくなど、事業の不断の検証、見直し、改善等を進めるものでございます。

次に、項番２、実施概要でございますけれども、令和５年度から実施をいたしました行政評価については、事務事業評価と政策評価の２つに分かれております。

まず、（１）事務事業評価についてでございます。

①の基本的な考え方でございますが、各事務事業の進捗状況を把握し、改善・見直しを図るため、品川区新公会計制度基本方針に基づき、財務諸表を活用した評価を実施するものでございます。

次に、②の対象事業でございますが、令和6年度予算事務事業の小事業全てを対象とし、実施をいたします。

次に、③番、スケジュールでございます。ただいま所管部局での評価作業を進めているほか、昨年同様のスケジュールになりますけれども、9月には進捗等を本委員会でご報告させていただきまして、決算特別委員会において審議にご活用いただくため、評価を除いた事務事業評価シートを議会に提出させていただく予定でございます。また、翌2月には、本委員会への評価結果の報告、そして評価結果を含めた事務事業評価シートの議会への提出を行いまして、3月に評価結果をホームページで公表させていただく予定でございます。

次のページをご覧ください。（2）政策評価についてでございます。

①の基本的な考え方でございますが、政策を実現するための手法、手段、計画に対する達成度などを明らかにし、区民の意見を施策に反映させ、区民とともに区政を進めていくため、区民・有識者等で構成する評価委員会を設置し、評価を実施するものでございます。

②の評価委員会の委員構成ですが、学識経験者が3名、関係団体代表等が4名、区内大学在学者が2名、公募区民2名の計11名を想定しております。

次に、③の評価対象分野についてでございますが、区民への事業等の分かりやすさなどから、スポーツの分野を評価いたします。

次に、④のスケジュールでございますが、記載のとおり、昨年度と同様のスケジュールで考えているところでございますけれども、今年度におきましても、翌2月に本委員会におきまして、事務事業評価の結果とともに、政策評価につきましても結果等をご報告させていただきまして、こちらも3月に結果を公表させていただく予定です。

○西澤DX戦略担当課長

それでは私からは、行財政に関することのうち、令和7年度の「しながわDX」の取組についてご報告いたします。前半は私から、後半はデジタル推進課長から説明いたします。

資料をご覧ください。私からはDX推進の考え方と、取組の展開における重点的な取組項目として説明させていただきます。

DX推進の考え方の基本になります。目的は、品川区基本構想における区の将来像、「輝く笑顔住み続けたいまちしながわ」を実現するため、区のDXを推進するものです。適用期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間となっております。

続いて、取組の視点についてです。①サービスDXでは、便利・快適・親切的な行政サービスを実感できるしながわ、②地域DXでは、誰もが魅力・活力・安心を感じられるしながわ、③シゴトDXでは、徹底した業務改革による創造・行動中心の行政を目指してまいります。

次に、取組の展開に移りたいと思います。下の重点取組項目について説明いたします。こちらに関しては、昨年度の行財政改革特別委員会でも議論させていただいた内容からアクションプランを引用しております。

まず、サービスDXについてご説明いたします。オンライン申請の拡充と利便性向上では、令和7年度の目標としては、手続件数650件とし、7万6,000件の電子申請利用を目指しています。申請項目の精査や、ホームページから申請フォームへの経路を分かりやすく整備するなど、利便性向上にも取り組んでいきたいと考えております。

窓口DXの推進では、業務プロセスの効率化と品質の向上を図るため、BPR（業務プロセス改善）

を推進し、改善件数5件を目標としております。また、窓口職場へのアンケートにより取組の効果を評価してまいります。

○横田デジタル推進課長

私からは、地域DXとシゴトDXについて説明いたします。

まず、地域DXでございますが、誰ひとり取り残さないデジタル活用の推進では、高齢者向けパソコン講座等を延べ612回実施し、参加人数延べ2,112人を目標としております。また、翻訳タブレットの利用も促進し、多様な立場の区民に配慮したデジタルサービスを提供してまいります。

住民参加型デジタルプラットフォームを活用した区政推進では、時間・場所を選ばず区民が手軽に利用できるプラットフォームを通じて、年間100件以上の区民からの意見投稿と、2件以上の区民意見募集案件の実施を目標としております。

データの活用による地域課題解決の推進では、標準オープンデータセットの整備率71%、オープンデータ掲載件数150件を目標とし、地域課題の解決や新たなビジネス創出による活性化を図ってまいります。

続いて、シゴトDXでございます。AIや生成AIの業務への利活用の推進では、生成AIやチャットボットの利用を前年度比5%を目標とし、職員の業務負担の軽減と行政サービスの品質向上を目指します。

デジタルツールを活用した業務改善では、デジタルツールやBPRにより、業務改善を図ります。50件の業務改善相談件数、デジタルツールを活用した好事例5件を目標とします。

システム標準化では、令和7年度は税、介護保険など、8業務を着実に移行してまいります。

1つ飛んで、DX人材育成では、職員がデジタル技術を内部事務に効果的に活用し、業務効率化を図っていくスキルを習得するための研修を実施し、DXの機運醸成を図ってまいります。

最後に、EBPMの推進では、データに基づいた意思決定を行い、政策立案や事業評価において客観的かつ効果的な施策を推進してまいります。データ利活用による好事例を5件、データアナリストと協業で3件創出いたします。

○宮澤税務課長

それでは私から、行財政に関することのうち、ふるさと納税についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。

まず、(1)の現状および(2)のふるさと納税流出・流入額の推移でございます。本来であれば区に納税されるべきところ、ふるさと納税による他自治体への流出額は年々増加しているという状況でございます。令和6年度の流出額は50億9,000万円となっております。一方で、令和6年度の品川区にご寄附いただいた流入額は3,941万円となっております。

右側、(2)につきましては、直近5年間の流出額と流入額の推移について記載のとおりとなっております。

次に、下段の(3)、令和7年度を取組方針についてです。国に対して制度の抜本的な見直しの要望を継続的に行うとともに、財源確保の観点から、次の2点について強化を図ってまいります。

1つ目は、返礼品の拡充です。体験型や商品型の返礼品について、地元企業や商店等と連携しまして、地域資源を活用した返礼品の開発を積極的に行っていきます。また、区内のホテルなど宿泊施設や飲食店等のお支払いの決済で利用できる電子クーポンを返礼品とする現地決済型ふるさと納税についても、利用可能な店舗の拡大を図ってまいります。

2つ目につきましては、特設サイトの開設でございます。先月の27日に特設サイトを開設いたしましたが、独自に区の魅力を発信するとともに、区を応援したい方の寄附の場としても活用してまいります。特設サイト開設と併せ、ふるさと納税による区内の学校法人を支援する仕組みとして、しながわ団体応援寄附を開始いたしました。また、クラウドファンディングについても、既存ポータルでの募集に加え、寄附の受入れの間口を広げるため、特設サイトでも展開をしてまいります。

今後、商品型・体験型の返礼品についても、特設サイトでの寄附申込みができるよう、返礼品の魅力も含め、一元的に情報を分かりやすく発信するなど、段階的に特設サイトの内容を拡充して、寄附額のさらなる向上につなげてまいります。

資料2枚目につきましては、参考に令和6年度の品川区へのふるさと納税寄附の実績、それと、品川区のふるさと納税特設サイトのイメージを記載しているところでございます。

○松永委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。先ほど申し上げましたとおり、ただいまの説明につきましては、項目の概要やこれまでの調査の流れを理解し、今後の調査・研究に活かしていくためのものです。つきましては、各調査事項の個別具体的な内容につきましては、特定事件調査として取り上げる際に関係理事者をお呼びし、質疑を行いたいと思っております。そのことを踏まえた上で、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○安藤委員

公有地なのですけれども、それぞれの土地の公有地のところを、区としての現在の活用検討する上でスケジュール感といいますか、それをそれぞれ教えていただきたいというのが1つ、公有地はです。

あと、行政評価なのですが、9月に特別委員会へ報告とあるのですけれども、これはなぜこのタイミングで報告なのかというのと、何を目的として報告するのかというのを教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

まず、公有地についてというところでございます。まず1つ、旧荏原第四中学校につきまして、検討状況というところでございますけれども、令和5年度から本格活用に向けて検討を進めてきたところでございまして、PFI事業で進めているというところでございます。

今年度におきましては、PFI事業のところの内容の充実を図るというところで、実施方針、そういったものを策定しているというところになりますので、そういったところを踏まえまして、今後の活用の時期をしっかりと決めていくというところになります。現在の計画の予定では、令和10年度供用開始を目指して、今、計画を立てているというところでございます。

2つ目の旧東品川清掃作業所というところでございますけれども、こちらは、暫定活用がまだ令和8年度末というところで計画を立てているところでございます。今後の活用をどのように続けていくのかというところを、今年度検討していくというところでございます。

3番目、旧第一日野小学校につきましては、荏原保健センター・健康センター、そして保育園、児童センターというところが、3つそれぞれ建っているところでございまして、実際の暫定活用の期間の終わりの時期がそれぞれ違うという部分もございしますので、こういった活用を本格活用に向けて行っていくのか、暫定活用をいつまで続けるのかというところを、今年度検討を行っていくというところでございます。

4番目の平塚二丁目寄附物件につきましては、これから今年度、先ほど申し上げたように建物除却工

事を行う予定でございますので、この終わりの時期が、今後 のほうがサッシンの時期ということもでございますので、それを逆算しながら、活用に向けて検討していくというところでございます。

5番目のなぎさ会館につきましては、事業の廃止をこれから検討していくというところでございますので、その検討の段階に合わせて、その後、何に使っていくのかといったところを検討していくというところでございます。

行政評価のそれぞれの報告の時期というところでございますけれども、行政評価といたしましては2つ、まずは決算特別委員会のときに、このように取りまとめましたというところで、評価につきましてはまだ入れていないものの、実績ですとか、必要性、有効性について、各シートに載せさせていただいております。こういったものをご提出させていただくということで、まず一旦ご報告をさせていただくというところ。

2月の報告につきましては、事務事業評価のいよいよ結果がまとまりましたというところで、どのような評価の分類になったのかとか、どのような事業が例えば見直しになった、あるいは廃止、完了になるのか、そういったところを報告させていただきたいと考えているところでございます。

政策評価につきましても、今回、委員会でいただいた1件、そして、ここをこうしたほうがいいのではないかということの提言をいただきますので、そういったご報告をさせていただくというところでございます。

○安藤委員

行政評価のほうなのですが、9月の報告のタイミングの目的がよく分からなかったもので、報告していただくということは、何か目的があって報告していただけたらと思うのですが、そこだけもう一度教えていただきたいと思います。当委員会に報告していただくということだと思うので、それについて教えてください。

あと、DXなのですが、資料にある適用期間というのが令和7年度から令和11年度まで5年間とあるのですが、この適用期間というのは何が適用されるのか、教えていただきたいと思います。あと、お二人課長がいらっしゃるのですが、DXはよく民間の企業の方からの知恵とか経験を借りて進めていっているというケースも多いと思うのですが、お二人の課長というのは、かつてこういったところで勤めていましたとか、こういうデジタル会社で勤めていましたとか、もしあるのであれば、ご紹介していただきたいと思いますというのがあります。

あと、まとめて言ってしまうのですが、ふるさと納税なのですが、共産党としては制度の見直しが必要だと思っているのですが、区としてのスタンスを改めて確認させていただきたいのですが、具体的にはどのような形で、どのような意見を国に区として述べているのかお聞かせください。

○吉岡政策推進担当課長

2つのこちらの委員会での報告の内容につきましては、従前からご説明させていただいている部分にもあるのですが、事務事業評価シートを1年の中で初めて議会に提出させていただくタイミングでございます。そういった中で、改めてシートの記載内容、こういった項目にはこういった考え方で記載をさせていただいている、そういったものを1つ1つご説明させていただくというところが主眼でございます。

○西澤DX戦略担当課長

まず初めに、適用期間といいますのは、DX推進基本計画というものを昨年から今年度にかけて定めておりまして、これを5年間実施していくというものでございます。そのうちの、こちらに書いたアク

ションプランというものから抜粋したものが、こちらになっております。

次に、両課長はデジタル系の職種を勤めているかという質問についてですが、私はD X戦略担当課長の西澤と申しますが、私は15年間、日立製作所という会社でシステムエンジニアとして働いておりました。特に金融機関での業務経験が多くて、そこでオンラインシステムだとか、そういったところの設定・開発などをやってまいりました。

○横田デジタル推進課長

私は区の完全なプロパーになりまして、職員時代に4年間、システム開発とかをやってしまして、今、係長時代からその後課長になったのですが、11年在籍してまして、合計15年間、システム関係に携わっております。

○宮澤税務課長

ふるさと納税の区のスタンスという部分でございます。これまでも特別区長会を通じまして、国に要望を出しているというところでございますけれども、そもそもふるさと納税の抜本的な制度自体の見直しでありましたり、いわゆる控除の限度額の見直し等を要望しているというところでございます。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○筒井委員

私からは3点ほどありまして、まず、行政評価のうちの政策評価について、今年度、スポーツということになったのですけれども、まずその理由をお聞かせください。

○吉岡政策推進担当課長

スポーツということを今回の政策評価では評価対象分野にさせていただきましたが、その理由の一番大きなところは、区民の皆さんに分かりやすい分野であるというところと、あと、こちらは「など」という形でまとめておりますけれども、区のいろいろある施策・政策事業につきましては、各所管でも様々な附属機関、審議会といったものを持っているところでございます。そういった中で、計画を立てて、外部の方を入れてローリングしている、評価する、そういった委員会はほかにもございますので、そういったところでローリングされていない分野を選定したというところでございます。

○筒井委員

続いて2点目として、しながわD Xの取組のところ、図表のところ、地域D Xのところ、誰ひとり取り残さないデジタル活用の推進のところ、翻訳タブレット利用回数が、令和6年度の実績が2,237回で、令和7年度の目標が1,500回と回数が少なくなっているのですけれども、普通、目標を立てるとしたら、逆に多めの数値を持ってくるのかなと思ったのですが、その辺り、こういったことでこういう記載になったのかお知らせください。

○横田デジタル推進課長

少し過去に遡るのですが、令和4年度の通訳タブレットの利用件数が1,290件、令和5年度の通訳タブレットの利用件数は1,327件という伸びでありましたために、令和7年度については当該の目標としたところだったのですが、令和6年度に1,856件と大幅に伸びた関係もありまして、このような目標を超過する形になってしまいました。今年度の目標の数値は見直していきたいと考えております。

○筒井委員

なかなか読みにくいと。過去の実績から見ると、1,000件半ばぐらい、大体予想できるかなとい

う理解で、そうしたことも今回せつかく書いているのに記載したのかという理解でよろしいのか、確認させてください。

○横田デジタル推進課長

事業者からの実績というものが年度末に一括して来まして、そうしたら、思いのほか500件ぐらい伸びていたというところもありまして、このDX推進基本方針の目標を立てるときには、ここまでの数字の予測はしていなかったもので、このような結果になってしまったということもありますし、また、この数字については随時見直していきたいと思いますので、今年度も令和6年度に近い数字で推移していくのかなと、もしくはもっと大幅に伸びるのか分らないのですが、大幅に、少し伸びているのかなと感じております。

○筒井委員

承知しました。なかなか読みにくいという事情は理解しました。ぜひ見直しを行っていききたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、ふるさと納税なのですけれども、流出額が約50.9億円ということで、前の委員会でも、逆に品川区に流入してくる額をご説明いただいたかと思うのですが、改めて、品川区としては流入額が幾らぐらいを目標としているのでしょうか。

○宮澤税務課長

今年度、品川区に寄附いただく目標額としては、1.2億円を目標としております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○あくつ委員

教えていただきたいのは、SDGs推進事業についてのところで、最初に、1番から5番までの事業が説明されているのですが、1番から4番まではSDGsに関連するとか、今までご説明を受けていたと思うのですが、今年度から始まった中高生リバースメンター事業というのが、SDGs推進事業というところに位置づけられていることの、目的のところに、未来都市計画において区が目指す次世代の担い手の育成ということが書いてあるのですが、これは直接SDGsとどう関係しているのかというところを教えてください。

私はこれがSDGs推進事業の一環だという認識がなかったので、子どもを中心とした、これから子どもの意見を政策立案に入れていくのだという認識でいたものですから、これがどういう位置づけで表れているのかというところを教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

SDGs推進事業のうち、項番5の中高生リバースメンター事業がSDGsの推進事業に位置づけられている理由についてのご質問かと思います。

別紙で記載をさせていただきましたように、今回、SDGs未来都市計画において3側面をつなぐ統合的取組のうち、多様なステークホルダーとの連携というところで、子ども・若者も登場人物として、柔軟な発想をまちづくり・区政に取り入れていくというところを一つ取り上げております。

昨年度はこども会議という形で、区長とみんなのタウンミーティングという形で区内の小学生・中学生の意見をお伺いし、その要素を各所管で予算要求で、令和7年度予算で議会の皆様にご審議いただいたところではございますが、令和7年度はこの子ども・若者のほうを、よりまちづくり・区政に反映していくというところに、中高生が政策立案まで参画していくというところで、ステークホルダーの登場

人物の一端を担っていただく次世代の若者というところで、本事業をSDG sの中で取り上げているところでございます。

○あくつ委員

別紙のところで今のご説明で、表題がパートナーシッププロジェクトで、子ども・産・学・官による共創というタイトルになっているのですけれども、今までこういう図というのは私も拝見してきましたが、子どもと産学官という、結構幅が広いというか、今おっしゃられた説明のとおりだと思うのですけれども、子どもというのが入るのは令和7年度からということで、それとも私の勘違いで、実は前から子どもと入っていたのか、その辺りのことを教えてください。

○井添SDG s推進担当課長

SDG s 未来都市に応募・提案した段階から、子どもを1つ大きなテーマにして、子どもとともに創るウェルビーイングシティしながわを目指すといったところで、子どもという要素を入れさせていただいておりました。

ただ、モデル事業で立ち上げたそのほかのしながわSDG s 共創推進プラットフォームですとか、あとはしながわシティラボでは、地域の民間企業や団体との連携というところを強化してきたところでもございますので、少し同じ枠組みとは違ったところで、子どもの意見を取り入れるというところで動いていたところではございますが、計画としては子どもも含めて、多様なステークホルダーとの連携というところで推進していきたいと考えているところでございます。

○あくつ委員

決して私は反対とか、それに異を唱えているというわけではないのですけれども、品川区としては、計画のモデル、品川区が内閣府の認定を受けるに当たって提出した中にはそういったものが入っていて、この全体スキームという図の中に、以前は令和6年こども会議というのが入っていたと思うのですけれども、それが中高生リバースマンター事業という形で、大きく子どもというところが新たに出てきたと捉えていいのでしょうか。それとも私が見過ごしていただけたのか。

ごめんなさい、間違っていたら間違っていたと言っていた方がいいのです。否定するものでもないし、逆に、品川区としてのSDG sの進め方としての特色なのかなということでの肯定の意見なのですけれども、こんなに子どもとうたっていたかなというところでの、私が見落としていたのかなというところの質問です。

○井添SDG s推進担当課長

SDG s 未来都市計画における子どもの位置づけというところで、提案した段階、SDG s 未来都市に選定された時点での提案内容では、SDG s こども会議という名称で提案していたものでございます。そして、令和6年度につきましてはタウンミーティングという形で、先ほどご紹介しましたように、子ども育成課ですとか、戦略広報課ですとか、庁内の関連課と共同で実施していたところで、そこで、こども会議を今後どうするかといったところを見据えながら実行してまいりました。計画としても、子どもの意見を取り入れていくというところは、大きな目的としてうたっているところでございます。

その目的を踏まえたときに、子どもたちの意見をただ聞くだけではなくて、そこから一歩踏み込んで、子どもたちにもう少し継続的に区の事業を知っていただいたりとか、子どもたちが考える社会課題について少し深掘りをするといったところをより強化していくために、中高生リバースマンター事業というものに発展していった、昨年度1年実施した内容を踏まえて、改善させていただいたというところでございます。

○あくつ委員

最後に1点だけ。ということは、中高生リバースメンター事業というのは、SDG sの推進の御課での取組ということになるのでしょうか。

○井添SDG s推進担当課長

今、委員ご指摘のとおり、中高生リバースメンターは、SDG sの達成に向けた取組の大きな要となる事業だと捉えてございます。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○山本委員

私からも幾つか質問させていただきます。

まず、SDG s推進事業についてでございます。今回取り上げるテーマ等をご説明いただいたのですが、1番目にSDG s未来都市計画に対する事項を、今後委員会でご説明いただくということになってございますが、こちらには、様々、区でやっているSDG sに関わる様々な事業について、全体を俯瞰しながら、それぞれの課でやっているものを全体的にご説明いただけるのかなと思っているのですけれども、そういった理解でいいのかどうかということです。

趣旨としては、それ以外にご説明いただいたSDG s共創推進プラットフォームなり、しながわシティラボ等の個別の事業は、それはそれでぜひご説明いただきたいのですけれども、区として全体として、様々各課でSDG sの進めていることも併せて知りたいというところで、今回この特別委員会でテーマにして、特別委員会の名前にもなっているというところもあるので、そういったところをご説明いただけるというところだと思って、そこの辺りを確認させていただきたいのが1点でございます。

それから、ご説明の中で、官民連携というところをご説明いただいています、具体的にはSDG s共創推進プラットフォーム等、ご活用いただいておりますけれども、これは区長室の総務課の中に官民共創担当課長がいらっしゃるので、その方とのすみ分けとか関わり、どのように進めていかれるのかというのが分かれば教えてください。

それから、公共施設等総合計画のところですが、こちらの中で、先ほど同じように説明いただいた公有地、それぞれ旧荏原四中跡地ですとか、具体的に5か所ありましたけれども、これがどのように取り上げられているか、どのように活用するような計画になっているか、もしくはまだ活用は決まっていないので、どのように書かれているのか分からないところがあって、どのようにになっているのかが分かれば教えていただきたいというところでございます。

○井添SDG s推進担当課長

SDG sに関することについては、大きく2点ご質問をいただいたかと思います。

まず1点目、SDG s未来都市計画の今後の本委員会でのご報告の内容についてというところでございます。本日別紙で取り上げさせていただきました3側面をつなぐ統合的取組は、主に私、企画経営部企画課で所管しておりますので、こちらについては当然、進捗のご報告などをさせていただきますが、全庁にわたるところでございます3側面、経済・社会・環境それぞれについては、委員ご指摘のとおり、各部署にまたがるような事業になってまいります。

この後、SDG s未来都市計画令和8年度、令和6年度から3か年の計画になりまして、毎年内閣府に進捗の報告をしてまいるのですけれども、スケジュールとしては、本年10月頃に内閣府から、進捗状況をご報告してヒアリングを受けたりといったイベントというか、そういうものが入ってまいります。

ので、それを踏まえまして、全体的な各3側面の進捗状況でございましたり、内閣府の方からどのような指摘をいただいたのか、全体としてSDGsの計画の達成状況がどの辺りなのかといったところに関しましては、私から本委員会でご報告させていただく予定でございます。

そして、2点目といたしまして、総務課官民共創担当課長との大きなすみ分けというお話をご質問いただいておりますが、官民連携というところはSDGsの17番目のゴールにも、パートナーシップでSDGsの目標を達成しようというところがございますので、そこを大きく達成につなげるためのプラットフォームであったり、しながわシティラボという事業でございます。こちらはSDGsの目標達成といったところを大上段に掲げて実施していく事業でございますので、総務課の官民共創担当課長とは、業務範囲としては異なると認識しております。

○吉岡政策推進担当課長

私のほうは、公有地についての質問に答えさせていただきます。

まず、今回ご説明させていただく旧荏原第四中学校につきましては、本年4月に計画を策定いたしまして、図書館、体育館、またスタジオ、ホール、こういった複数の施設を同一で導入する施設の計画を策定したところでございます。

今年度におきましては、これはPFI事業で進めていくということになりますので、事業者を公募するための実施方針、要求水準書というのを、1年間かけてつくっていくことになります。あわせて、サウンディング調査というのも実施いたしますので、この1年間の中でサウンディング調査の結果ですとか、改めてサウンディング調査で聞き取った、改めて聞いた事業スケジュールといったものを、随時取り上げさせていただければと思っております。

それ以外の今回お見せした資料、あるいは今後も動きがある公有地については、検討の段階のところ随時ご報告をさせていただければと思っております。

○山本委員

まず、SDGsのところ、未来都市計画のところについては、国へのご報告の中でされるという、国からヒアリングを受けるというところで、そういったところの準備等で区として進めるということでしたので、その辺りでの状況をご報告いただけるということで理解いたしました。

官民連携のところの官民共創担当課長とのすみ分けについては、私は今のご説明は分らなかったのですが、すみ分けがあるということで、分かりました。ぜひ、重複するところもあると思いますが、連携して、うまく効果を最大化してほしいというのが私の望みでございます。

公共施設等の設備の、どう見込まれているかというところについては、すみません、私の説明がうまくなかったなと思って反省しておりますが、そもそも令和6年度に公共施設等総合計画が、全般的に区有施設に対して、計画として策定されていると。こういう状況の中、それぞれの施設、公有地として今ご説明いただいた旧荏原第四中ほかの5施設が、どのようにその時点では活かされるかというのが決められているのであれば、教えていただきたいということで、別途、今、ご説明いただいたとおり、旧四中については、図書館をはじめとした活用をされるということは存じ上げているのですが、どう織り込まれているのかなというのが気になったというところでございまして、ただ、これは今後、それぞれに計画で織り込まれると思いますし、今後の計画の中で、報告いただくところで審議をさせていただければと思っておりますので、大丈夫です。

続いて、行政評価についてお聞きします。安藤委員からもご質問があったところではあるのですが、今後のスケジュールの中で、事務事業評価シートに関して、今回、9月で一度、当委員会に報告してい

ただくということになっておりますが、そのシートの作成をこの6月から進められると書いてある中ですけれども、去年の行財政改革特別委員会でも様々要望が、私をはじめとする委員の方から出ていたと思います。目標設定の適正性だったり、表の項目のところだったり、こういったところは一定織り込むかどうか、考えていただけるのかどうかという、もちろんこれからの話なのですけれども、その辺りを確認させていただきたい。取りあえずこの2年間は同じシートだったですし、そういうところもあって、その辺はどのような見通しがあるところなのか、お伺いしたいというのが1点ございます。

続いて、しながわD Xへの取組についてでございます。これも昨年度の行財政改革特別委員会のときにご要望させていただいたところなのですが、1年前倒しでD X計画が策定されていて、この重点項目について、目標指標を設定されているという取組は、すごくいいと思っているのですが、重点項目以外についても、そのとき様々ご発表いただいていたと思ひまして、それについても評価指標の策定を進めていらっしゃるかどうかというのを確認させていただきたいというところがございます。ぜひつくっていただきたい、それぞれ重点項目だけではなくて、進めていただきたいというところもありまして、質問させていただきます。

あと、もうまとめます。ふるさと納税でございますけれども、これも減収幅を少なくするために、様々進めていただきたいと思っております。

1点、現地決済型返礼品の追加・拡充というところで進めておられる事例ですけれども、このサービスの拡充とさらなる加盟店拡大を図るというところなのですが、この辺りの事例とか、具体的に進めているところがあれば、教えていただきたいと思ひます。

○吉岡政策推進担当課長

事務事業評価シートに関するご質問でございます。

まず、事務事業評価シートにつきましては、いろいろご意見いただいているところでありますけれども、一定程度、あれ以上の情報が見にくいというお話をいただいているところで、まずはシート自体は、あちらのほうをそのまま活用させていただく。これは職員の負担軽減という面からも、あまりちょこちょこ変えていかないというところで、そういった部分は使わせていただきたいと思っております。

一方で、指標の設定の見やすさとか、あるいは、議員の皆様、区民の皆様に見ていただく際のまとめ方というところは課題と考えておりまして、シートはシートとして、別のまとめ方のところで、どうやったら皆さんにより分かりやすく、あるいは興味・関心を持ていただけるかというところも含めまして、研究していきたいと考えております。

○西澤D X戦略担当課長

ただいまご質問いただいた評価シートについてですが、重点施策に関してはこちらで示しているとおりでして、その他以外に関しては、なかなか全ての項目を、例えばシステムの導入とかというものがあつたりするものに関しては、遅延なく実施するとか、そういった指標になるかなと思っております、そういったところは随時やっていこうと考えておりまして、指標をつくりながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

○宮澤税務課長

現地決済型ふるさと納税の拡大の件でございます。令和6年度は1社で行っていたところなのですが、令和7年度からはさらに2社追加して、3社という状況になっております。

加盟店の拡大というところですが、それぞれの会社で区内のお店にお声がけしているところでありますが、職員も自らお店へ出向いて、加盟しませんかというところで営業をかけているというところでご

ざいます。

○山本委員

まず、行政評価のシートについて、ありがとうございます。要望させていただいているとおり、見やすさのところも非常に課題だと。分かりやすさ、取りまとめ方という課題だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますと思っております。

それから、デジタル化推進のところです。DXの計画のところですけども、状況を理解いたしました。アジャイルということで、ぜひ進みながら、よりよく進めていただきたい、改善しながら進めていただきたいと思っておりますし、順々にそういう重点項目以外についても進めていただきたいと思っております。

それから、委員からのご質問にもありましたけれども、目標設定のところ。一部保守的というか、もう少し、さらに伸ばせるのではないかとということもあると思いますので、そういったところも併せてアジャイル、見直していただきたいということと、目標の置き方として、どのように高い目標を達成するかというのを工夫しながらやっていくという観点も、ぜひ取り入れていただきたいと思っております。楽してあまり苦勞せず、ただ数字だけ行ってしまうというよりは、高い目標で、どうやったらそのように定量的な目標に対して達成できるかというのを考えて進めていただくというのが、目標設定ではすごく大事なところなのかなと思いますので、そのように進めていただけたらいいなと思っております。

最後に、ふるさと納税のところですけども、状況を理解いたしました。これはすぐに大幅に拡大していくということはないと思うのですけれども、ぜひ地道に加盟店等、声かけしながら、裾野を広げていただきたいと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございますでしょうか。

ほかにないようですので、なければ以上で調査事項を終了いたします。

3 その他

○松永委員長

最後に、予定表3のその他を議題に供します。

まず、今後の委員会運営につきまして、正副委員長といたしましては、当委員会に付託されました調査事項に関しまして、委員の皆様からご意見を伺い、今後、委員会運営の参考にさせていただきたいと考えております。つきましては、資料要求等も含めまして、皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、何かございましたらご発言願います。

○安藤委員

先ほど公有地等について、検討スケジュール感等をお伺いさせていただいたのですが、それぞれの公有地の活用検討のスケジュールの時期を見定めて、その時期を逸しないように、ぜひ区民の意見を入れた活用になれるような時期で、当委員会でご扱っていただくようなスケジュールをお願いしたいと思っております。

あわせて、必要であれば、現地の視察というのもしっかり入れていただきたいと思っております。

○松永委員長

ほかにございますでしょうか。

○あくつ委員

安藤委員の意見と珍しく同意でございまして、SDGsに資する都市でありますとか、あとはいろいろな跡地の についての視察、現地を見るということは非常に大事だと思いますので、常任委員会以上に、特別委員会の視察を精力的に組んでいただければと思います。

○松永委員長

ほかにご意見ありますでしょうか。

なければ、以上で終了いたします。

ほか希望する具体的調査内容がございましたら、6月17日火曜日までに、事務局に書面でご提出いただきたいと思います。ただいまいただきました種々のご意見等と併せて、正副委員長で十分調整させていただき、可能な限り、今後の委員会運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、SDGs推進・行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午後2時00分閉会